

# さっぽろ 市議団ニュース

2013年10月8日  
No.80

日本共産党市議団事務局発行  
電話 211-3221 FAX218-5124

## 投票率が低い投票所の改善を

決算委で 井上議員が質問

井上ひさ子議員は10月4日の決算特別委員会(I)で、いずれの選挙でも投票率が低い手稲区の投票所の環境改善を求めました。

その中で、井上議員は「①手稲中学校の投票所(市営住宅西宮の沢団地周辺の方々対象)は、高齢化が進むなかバスに乗らなければ投票所に行けない方が多数いる。近辺にある唯一の公共施設であるまちづくりセンターに投票所をぜひ設けてほしい。②稲穂中学校の投票所(山の麓にある、函館本線の線路側の住民が対象)は、途中急な坂を登っていかなければならず、お年寄りには大変きつい。投票区域の変更を含め検討できないか。③稲穂小学校の投票所(投票場所である体育館に行くには長い階段を登らなければならない)は、具合を悪くしたお年寄りや障がい者もいる。介助体制を整備し、簡易リフトを用意することなど検討できないか」と、一つひとつ具体的に取り上げて改善を求めました。

新谷選管事務局は「①地域ニーズや利便性を総合的に考慮し、その可否を含めて検討していく。②適切な施設がない、他地域と調整をするにしても線路で分断されているため極めて難しい。③階段下に呼び出しブザーや手すりを設置している。また介助が必要な方には個別に対応している」と答えました。

井上議員は再度「②引き続き検討をすすめてください。③住民への周知も工夫をしてほしい。簡易リフトについては、今後ぜひ検討してほしい」と強調しました。

## 高齢者の住まい対策をしっかりと

決算委で 坂本議員が提起

坂本恭子議員は10月4日の決算特別委員会(II)で、超高齢化社会を迎えるいま、高齢者を対象とした市営住宅の建設や高齢者の住宅環境の整備をしっかりと行っていくべきと求めました。

その中で、坂本議員は「市営住宅は建てない、借り上げ住宅も増やさない、民間住宅も活用しないとなると、経済的自立、身体的自立の困難な高齢者など住宅困窮者は行き場がないことになる」と提起し、さらに「高齢の低所得者は、行政が関わっているサービス付き高齢者向け住宅(現在120棟5026戸)には入居できないから、サービス付き以外の高齢者アパートや高齢者下宿となると思うが、バリアフリーなど良好な住宅環境が保たれているのかどうか、また介護や医療など福祉の面が大いに心配だ」と強調しました。

入江部長は「市営住宅をドンドン建てる時代ではない。民間住宅とのセーフティーネットづくりで対応する」と正当化しようとしたため、坂本議員は「超高齢化社会を迎え、いまこそ公的責任として札幌市が何をやっていくのかを明確にすべきだ」と主張し「そのためにも①未掌握の高齢者アパートや高齢者下宿の実態を把握する、②福祉の観点からも高齢者の住宅対策を協議する関係連絡機関を設置する」ように迫りました。

入江部長はそれぞれ「検討する」と応じました。